

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公表番号】特表2002-529097(P2002-529097A)
 【公表日】平成14年9月10日(2002.9.10)
 【出願番号】特願2000-581225(P2000-581225)
 【国際特許分類】

C 1 2 N 7/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/522 (2006.01)
A 6 1 K 35/76 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 48/00 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
C 1 2 N 15/09 (2006.01)
 C 1 2 R 1/93 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 7/00
 A 6 1 K 31/522
 A 6 1 K 35/76
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 K 48/00
 A 6 1 P 25/00
 A 6 1 P 35/00
 C 1 2 N 15/00 A
 C 1 2 N 7/00
 C 1 2 R 1:93

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月1日(2006.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 機能的なチミジンキナーゼ遺伝子を有するアデノウィルスを含有することを特徴とする、脳腫瘍の腫瘍腔を処置するための医薬。

【請求項2】 アデノウィルスに天然に関連しているタンパク質以外のタンパク質を含有していない、請求項1に記載の医薬。

【請求項3】 前記チミジンキナーゼ遺伝子が単純ヘルペスウィルスチミジンキナーゼ遺伝子である、請求項1または2に記載の医薬。

【請求項4】 安定剤をも含有している、請求項1～3のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項5】 前記安定剤がグリセロールである、請求項4に記載の医薬。

【請求項6】 脳腫瘍の腫瘍腔または腫瘍腔の壁への投与に適合されている、請求項1～5のいずれか1項に記載の医薬。

【請求項7】 請求項1～6のいずれか1項に記載の医薬と、リン酸化された場合に細胞傷害性誘導体を形成する化合物とを含有する、脳腫瘍の腫瘍腔の処置の際に同時、連

続してまたは別個に使用するための製品。

【請求項 8】 化合物がガンシクロビルである、請求項 7 に記載の製品。

【請求項 9】 (i) 請求項 1 ~ 6 いずれか 1 項に記載の医薬を、脳腫瘍の腫瘍腔または腫瘍腔の壁に投与する工程；ならびに

(ii) リン酸化された場合に細胞傷害性誘導体を形成する化合物を投与する工程を含む、脳腫瘍の腫瘍腔の処置の際に使用するための請求項 7 または 8 に記載の製品。

【請求項 10】 前記工程 (ii) の化合物がガンシクロビルである、請求項 9 に記載の製品。

【請求項 11】 前記工程 (i)、または各工程に注入を含む、請求項 9 または 10 に記載の製品。

【請求項 12】 前記工程 (i)、または各工程に複数回の注入を含む、請求項 11 に記載の製品。

【請求項 13】 前記工程 (i) が 40 ~ 80 回の注入を含む、請求項 12 に記載の製品

。